

妊婦健康診査の 公費負担の拡充について

4月1日から

**「ヒト白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査」と
「クラミジア抗原検査」が妊婦健康診査項目に追加されます**

この度、高浜市では厚生労働省発・母子感染予防対策に基づき、公費負担を行う妊婦健康診査(第8回)にヒト白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査とクラミジア抗原検査の検査項目を新たに追加しますのでお知らせします。

対象となる方

高浜市に住所を有する方で、4月1日以降に妊婦健康診査受診票(母と子のしおり)の第8回(30週ごろ)を使用される方

受診券の交付および受診方法

◎4月1日以降、妊娠の届出をされる方

母子健康手帳と併せて、『ヒト白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査とクラミジア抗原検査を追加した妊婦健康診査受診票(母と子のしおり)』を交付します。妊婦健診受診の際に医療機関窓口にて提示し、妊婦健診の一環として当該検査を受けてください。

◎3月31日までに、すでに母子健康手帳の交付をうけていて、 4月1日以降に受診票の第8回を使用される方

『ヒト白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査とクラミジア抗原検査を追加した第8回妊婦健康診査受診票』と『GBS検査(子宮頸管の細菌検査)を削除した第10回妊婦健康診査受診票』の**修正用シール**と説明書をすでに個別通知と窓口配布しています。(3月)妊婦健診受診の際、医療機関窓口にてそのシールを貼付した妊婦健康診査受診票を提示し当該検査を受けてください。

※転入などで高浜市の妊婦健康診査受診票(母と子のしおり)をお持ちでない方や個別通知が届いていない方はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871